

3D都市モデルを活用した公園整備のユースケース開発業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容		配点	
全体評価	業務の理解度	業務の目的等を理解した上での提案となっているか。	10	
ユースケース 開発	公園周辺部建築物の3Dモデル精細化	・提案される精細化は、公園周辺エリアの視認性確保の観点から、仕様書の要求を満足させるものであるか。	10	
	公園遊具・植栽等の3Dデータ作成・収集	・遊具等の3Dデータの作成、収集方法について、仕様書の要求を満足できる調達方法が想定されているか。	10	
	公園整備シミュレーションツール	提案されるシステムについては、作成、収集した3D遊具モデル等を違和感なく配置できるか等、公園の将来像を魅力的に見せることができ、実際の公園整備に向け、機運醸成を図ることが出来る内容のものであるか。	20	25
		本業務完了後において、発注者のみでもデータの取り込みやツールの活用ができるか。	5	
	市民参加型ワークショップ進行補助	・ワークショップでの効果的な進行補助について、どのような方法を想定しているか。 ・ワークショップにおいて公園整備シミュレーションツールをどのように活用し、計画のブラッシュアップにつなげるか。	10	
独自提案	本業務の目的を達成する上で、有意義な独自の提案であるか。	10		
業務実施面	業務実施体制	・提案内容を実施できる人員が確保されているか。 ・本業務と同種・類似の業務実績がある人員の体制であるか。	5	10
		各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされている。	5	
	業務実績	本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。	5	
業務経費	価格点	10点×提案者のうち最も低い見積価格÷提案者の見積価格 ※小数点以下切り捨て ※提案が1者のみの場合は6点	10	

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。